

研究

佐伯氏と伊豫地の関係

惟常、惟教の伊豫逃達を中心とした

會員
佐
賜
貫

大永八年大友義鑑召推帝於筑後國。而使經惟治之後。賜名于木付。初惟常字其兄惟陽共在平豐之佐伯。擬木戶城不相善。避兄往於豫州。大友義右惜其武略。不群。永正十四年呂諸豫州。更賜筑後國東鄉。於是子在策。故是年招以賜木付。且忌惟勝亦既死矣。

佐伯惟教、惟常平、弘治三年有姓氏優易、爭譖讒
之事、相暎競不睡、故避怨之後州。永祿十二年聞筑
之立花役、還未請先鋒、因宗麟之命、城于佐加、督
運船軍事。後難變号宗天。天正七年戰死日之耳川。

これ以^テ後國志に載つている佐伯惟常と同惟教の事績で見るが、才にも大友興廢記によつて記述され古も入であります。佐伯惟常は兄惟暢と争つて伊豫国に逃遁し、また佐伯惟教は祖父の争ひから大友義鎮の延置を怨み、伊豫國下亡命し、弘治三年から永祿十二年まで十二年間、祖先の地佐伯を留守にした。佐伯にこゝで伊豫地は海と稱てた隣国であり、日向地と共に生國と連れれた人々が移住する土地であったいわく、惟常以前にも毎年礼開城後、惟治が一心日向落ちとを目指し左近への「每年社詔」何回を上げて落へさせと評議するに、薩摩島津が配下へ御

主従の人数僅か二十人ばかりにて蒲江蒲坂市尾越
用尾に行き、源氏頭市右衛門と云ふ者に名護屋崎
川土佐に渡し莫れよと頼み左弓も――――

梅牟礼記（寒錄）の記述す焉薩州島津云々は、寒錄の
作られた時代へ延室中とされる（）の地方史家（僧侶）
の知識から惟治時代の日向情勢を譲り伝え左のへ当時
北日向日土持氏、日向中部及公南部は伊東氏、西は向日
島津莊を中心とした那珂地方が島津氏へである。とある
が惟治が伊豫地に逃避しようとして左ことは確かなよう
に仁宗の戦乱以後、乱世下乱れて統一政権のなかつた伊豫
地は、亡命者の移住に適した土地であつたようだ。

さて佐伯惟常は兄惟勝との争いを避けて伊豫に隠り、
数年とその地に迷つたらしく、豊後国志へ原被である
大友興廢記の記述で、惟常・惟勝の争いを見えよう。

惟常、筑後國東郷に居住の仔細は、立即御曹司義
鏡公の御祖父義長公入服肱之臣、佐伯惟信（惟治の
兄）の内方は家中長田が娘なり。（長田左近、いふ）
子息一人あり三郎殿と号す。惟信メ家臣どもいそが
申やう日、御縁辺の事御家中へ歸入しかるべからず。

落有て黙るべき、是より程も近く此山へお幸左近日向にて、然も馬達が領の端で候。土持氏ノ動向に制せらむて船で伊豫あるは土佐方面に落ちようとした。

他國大名の息女こそおなれと申。惟信心と同じお札、長用が娘と離別有て、日州土持親祐の娘と縁通し定めらる。此腹に子息武人出来す。兄を惟勝といひ、弟を惟常と云ふ。此兩人の謀を以て、腹替りの三郎殿を殺さる。亡魂古たり有、故に新造に社を立て、梅ノ宮とおかむる。此因采に依て、又惟常兄の惟勝を憲み、惟勝の侍を此所彼所において殺さる。左有に依て惟常徳伯に居所不叶、伊豫国へ移り居住す。正月十六日又惟勝毎年定まりて堅田金剛寺へ御出力奉例有、此隙を伺ひ猿州より佐伯に渡り、惟勝の住居木戸城を攻うる。惟勝、惟常兄弟の合戦なりば、敵味方も皆目隠の傍筆なり。〔中略〕國守大友義長公聞告付られ、諸勢を徳伯表へ差向はるる由聞少、惟常軍寧に向て、我余戦ふ事、是私の宿意なり。義長公に対し、弓ひがんこと恐れ有、今夜引退くべしと下知して、又伊豫國へ引帰らる。大友十三年過て豊後彦伊^{アキ}立と云所へ渡り、志し有侍を有つて、密通を示して豫州へ渡り、後に周防國へ渡海し、太田殿ちさうにより居往程久し、義長公聞告され、惟常は智略武略相兼ねる勇士なり。他國下在寧然とへからずと筑後國東郷を燐る。〔大友興廢記〕

この説述でとくに注目されるのは惟勝、惟常の父である惟信が、土持氏の女を娶つて惟常兄弟を生んだこと、ここで、これは惟治の日向落ちと聞達して考えねばならぬ伝承によるのである。豊後國志は惟常へ筑後召還を永正十四年、大友義吉によつてなされたとしている。だが、永正十四年当時の大守は大友義理大夫義長で、これは興廢記の記述が正しい、なお義長が惟常の父惟信の生辰であつたということについては、義長の父備前守親治が大

友家十八代の大守になつたのは昭應五年七月と推定されながら、義長が大友家十九代を継いだとは文裏、永正六年で、惟信が義長に仕えたといふ記述とは既正しくてよい。惟常は大永八年惟治の名跡を継ぐことにあり、大友義體の命で筑後東郷から連見郡木村に呼び帰され、つまり惟常は永正十四年に惟治の後継者として豊後に築後に在づらが、大永八年に惟治の後継者として豊後に帰化され左七刀の、當時徳伯には先惟勝が居住し、且じまま下梅牟礼城主を称していざめて、これに遠慮しつきに、惟常の心事を推察し友義體は木村毛に所領を与えて、旗本として扶助し古手のと思われる。惟常は天文十三年八月の朽網下野守親満の叛乱に木村から出陣、親満の籠る高崎山城を攻陥し、これがとき杉谷、奈須、柳井の後下因尾、中野方面に土着する一族が征軍した。

朽網親満金逆心、引籠高崎城之刻。早速自木村被馳向心掛之段不戒候。殊於鳴河口先陣之御忠節、勝不盡計、自今以後、為軍志被整命之勧め有之者。却而可為不忠者也。追而必計時分、領知可歟其志者也。忍々謹言

天文十三年甲辰八月廿七日

義鑑判

〔大友興廢記〕

この佐伯左衛門大夫は惟常のことである。惟常は天文十三年八月下旬以後の事とて、兄惟勝の死にまつて佐伯に帰り、梅牟礼城主となつて左。惟常が紀伊守と称したがその頃である。大友興廢記は次のようして伝えてくる。天正十四年斗軒じて幾程もなく、惟勝逝去以後、惟常本郷佐伯に帰住有て、多年の学功ある諸侍安堵の思ひと安堵。

次に佐伯惟教の伊豫亡命で身を失が、豊後守忠は弘治三年
平姓氏の争いに関連して義鍊の延置を怨んで、伊豫に逃走
し古事記述してゐる。姓氏へ争いには大友家中にむけた
大友一族へ同族衆、御教（象）と大神、宇佐、清原、藤
原、多賀（國衆）の諸將士と、勢力争ひで、享禄三年奉公
中村（藤原姓）而氏と清原、越後守（大友一族）の私闘下
端を絶し、清原氏と賀来、大津留、橋爪三氏と共に大神
姓の争争となつて左事件で、この事件は義鍊の裁断によ
つて喧嘩而成就で一応落着し左が、同族衆、國衆双方調
べく十五の縫き、事毎に對立意識と左。

豊後國中は多分源家へ大友一族、大友氏公清和流
氏を称した左力へついて惟教をにくみそねむ事跡
増す。大神氏は太野、小原、難城、大津留など
いふ人を先として、皆惟教に一味たり。それ故に大友
左衛門督義鍊公、肥後國守退治の時、御旗本の軍配
有川前隊越前守（忍且石宗）又惟教の軍配又宮殿問
防守と云ふ者なり。此兩人爭論あり。其の子細は首
害殺へとき、角張、惟教大將ハ筒式執行れしき。角
眼中は左旗の儀式は御大將義鍊公にて遣はるべキ、
市共なり、水配は御許レシと咎められ、周防守中
日惟教及四人なり、今御旗下にあれどとて、誰より
か承認を許さぬべき。家老萬細三河守はも惟教こそ
許せば候。へ半券へ豆に争論して意趣違恨、義鍊公に
力事ナリ。斯様の事で義鍊公如何胡昌入らるるに
也。此の争論、位と翠ふといへ共、早速仰付らるる
御意更になし（略）惟教固を立退き、大將義鍊公下
機とくせ奉らんとナリ。弘治三年丁巳二月上旬に惟
教並嫡子惟宗（眞）、三男鎮忠、三人、伊豫國に渡海
カリて住居年久し。

（大友興廢記）

去る弘治三年丁巳に惟教豫州表へ渡海有て十二年
の星宿をふりし刻、永祿十一年戊辰ノ十月毛利元龍
中國六十六国ノ勢を以て九州筑前國立花の城を攻石
由開へけれど、惟教日復ニモ宗麟公に不足の恨を有
本和ら、如其大敵乱入の時節安れど、さざへ恨み止
て、豊後地へ押渡り、一軍をくでせんをき事に思
ひ、弘治三年より十三年に當て、永祿十二年己巳ノ
三月下旬豊後地を渡り、羅津宮原を築前
表へ差越され、宗麟公の御本陣に於て、仙舟艦通し
以て案内申入らるる。其狀曰く、

懇至一書候。今度中國之諸君、取扱義州立花之城
之由、風聞已畢。愚不如御存知奉恨大守、子綱依
有之、歷年雖奉違背、且有甚功、且為勵志節、不
敢取令渡海候。以御取成、一方之光輝、被仰付候
者、尤可為面目振。委曲飛彈官隊口上に申合陳。
恐惶謹言。

四月二日

佐伯純伊介惟教

四月遼江守殿

去程に惟教渡海之後、宗麟公御祝着被罷勇士ノ志
お断根にこそ育べけれど、御満足不鮮、則豊後地
の烏帽子兵と云ふ新兵をこしらへ、船半々押へに仰
付ふるる。其後永祿十二年十二月廿七日、惟教父子
三人、直伯に歸城なり。

（大友興廢記）

佐伯惟教は紀伊介高石い波紀伊守と称し、大神系間に
ト波紀伊守惟常へ次子である。天文十九年二月、大友
ニ階級を付けて、平兵を率いて当時別府浜關の湯
浴場に在つた五郎義鍊を迎えて、先駆となつて上野大友屋
形へ西山城へ入り、義鍊を二十一代の家督に捧げた功

常者の一人で出たのが、大永、享禄のころから屋形内に
がす六十とく才ぶつて、いた同族衆と國衆と対立し、天文二十年義鑑の肥後征伐と機に大友衆へ軍師角張石宗と
佐伯家の軍師官賜周防の率論となり、義鑑がこの裁断を
下しきらすかつたことから惟教の不滿が次第に昂じてき
た。弘治二年四月の豊前長岩城攻略には惟教は志賀親教
（親孝民部大輔）と共に三千騎を率い先鋒となつてゐ
が、同年八月以降の筑後秋月攻めには従軍してゐらず、
翌三年五月上旬に佐伯を亡命して伊豫に渡つてゐる。

庚戌二月十二日（天文十九年）義鑑爲湯療在州
日生（へべつ・別有のこと）聞（府内劇乱）、大驚而赴
之。佐伯紀守惟教、率（兵路迎於立石）義鑑、以（
惟教爲先鋒而入館、受（義鑑遣告）自是文、爲
二十一代家督、時年二十一。）（大友文書記）

是年（弘治三年）佐伯惟教有恨（義鑑之事上、
率（男惟真等氏族家人）去（梅牟礼城）退住伊豫國。）

是年（永禄十二年）佐伯惟教、自（蘇州）來（其後）
望（請復仕、宗麟歿）之、令（守二州烏帽子岳城）。
（大友文書錄）

惟常も惟教父子は伊豫に居住し左近、伊豫の何人を頼
ふ、何處に住むか、何うか。當時（永正年間から大
永、享禄を経て天文に至る）の伊豫は河野氏に昔日の勢
はなく、大洲に宇都宮氏、宇和島に国司西園寺氏があつ
て、河野氏と共に三巴の情勢であつた。天文から弘治、
永禄にかけては宇都宮氏と西園寺氏の勢力が互に拮抗し
左が、宇和地方（東西南北四郡）はおおむね西園寺十立
將の支配地であつた。大神系岡に惟常の女、惟教の妹に
永禄にかけては宇都宮氏と西園寺氏の勢力が互に拮抗し
左が、宇和地方（東西南北四郡）はおおむね西園寺十立
將の支配地であつた。大神系岡に惟常の女、惟教の妹に

萩森氏の妻があるが、萩森氏というよりは西園寺氏一族で
十五将の一人である萩森城主根津伊豫守親安が、同じく
十五将である萩森城主宇都宮房綱（萩森殿）と指すもの
らしい。根津氏の萩森城は八幡浜市五反田の大神山城の
ことといわれ、これは永禄十一年に宇都宮豊綱の將軍由
直に滅却された。宇都宮房綱は豊綱の弟、西園寺十五
將に名をつらね、萩森城主となつたが、天正年間子守綱
ノとき落城滅亡した。大友文書録に出てゐる萩森治部少
輔と何物か。おそらく佐伯氏の縁族である萩森氏に相
違ないが、曇媛面斬などの記述から見るに宇都宮房綱へ
萩森殿へようである。西園寺氏は公家西園寺氏の庶流
で、西園寺宗衡の子公俊が伊豫に下り、宇和郡松葉城に
拠つたが、國中分裂して統一がなかつたので河野、宇都
宮氏らの諸族がこれを擁して國主として板島（館）宇和
島（と称した。松葉城は黒瀬城ともい、天文、弘治の
頃以公俊四世孫実充が拠つたが、その子公高は大洲の
宇都宮豊綱と戦つて戦死した。実充は又実清といふ。
永禄三年京師に帰り左近衛少将となつてゐる。おそらく
宇都宮氏に圧迫されて上洛した上、黒瀬城は子左衛
門太郎公広がが經いた。（養子といふ、実充の弟公宣
ハ二男、僧籍に身の左が還俗して公広と称した。）また
宇都宮氏以下野宇都宮氏の族で豊房の後、代々大洲城に
拠り、河野氏との拮抗勢力であつた。遠江守清綱（子左
衛門尉豊綱）は西園寺氏が河野氏と結んで款を毛利氏に納
札左をめ、土佐の長曾我部元親と和し、河野氏に对抗し
左。清綱の二男治部少輔房綱は西園寺氏に仕え、十五将
一人として萩森城を守つた。

惟常、惟教父子の伊豫在住中はおそらく西園寺氏旗下
の城将（法華津氏、宇都宮氏、根津氏など十五将といわ
れる武士）と顔つたもので、それが遠寄し左土地は宇和郡

内、現在の守和島市、八幡浜市と結ぶ一帯の地域である。左。

又へ元龜三年の条、使下佐伯惟教還授其田領一自
鳥帽子岳城一、移シ梅牟礼城上。以列家令一。

〔文書文書錄〕

大友興廢記によると佐伯惟教は中國ノ毛利元就軍が九州に入り、筑前立花城を攻囲していると聞き、永禄十二年三月下旬、伊豫を発して佐賀関に帰り、因杵鐵連を通じて大友宗麟旗下へ復帰を申出左。宗麟は大いに喜んで佐賀関の鳥帽子岳に新城を築かせ、水軍の統監を命じた。そこで立花城への戦が終った後、十二月廿七日、惟教父子を佐伯に帰らせ、梅牟礼城主とし、元龜元年に至って大友家の執政へ家令・家老に任命。惟教が伊豫から蘇森城に赴くとき、永禄十一年二月、河野通直・村上吉継は毛利氏と連謀して大洲の宇都宮豊綱を攻め左。そこで豊綱は家老菅田直之の策を入れ、土佐の長曾我部元親の援助を乞い、これに対抗して左が、毛利氏の威信が強く、ついに豊綱が屈服したので、北伊豫に毛利氏の威令が行わざるようになつた。惟教はこうした情勢から早焼毛利の大軍が筑豊に入り、主家大友氏の権益をわざやかに攻陷して大友方の拠点立花城を囲み、義鏡刀云々の豊肥の大軍と雌雄を争うことになつた。惟教は嫡子惟真、二男鎮忠と共に船で佐賀関に渡り、宗麟旗下に復帰しようと考えたが、おそらくこれが機会に佐伯惟教父子が去った後の佐伯相手もつておらず。弘治三年惟教父子が去った後、佐伯相手はどうなつていたが、これを記述した文献は見当

部少輔鎮安(齊藤鎮安)を梅牟礼城に置くことある。齊藤鎮安は海部郡丹生木領をもつて、左大友旗下の將。播磨守長安の子。耳川の戦のときに討死した。元龜元年佐伯紀伊守惟教は大友屋形の家老となり、加賀の利に加ひ左が、當時吉岡宗綱や田井鑑連はすでに死し、平次鑑連は立花道輝へ親守へだけでおつた。元龜から天正七年にかけての加賀の志麻は、志賀道輝を筆頭に柄綱宗麻、三河守鑑康入道、吉岡稀部頃鎮興、田北相模守鑑周、田原經愚へ近江守義賢入道、佐伯宗天へ紀伊守惟教入道、力六人である。

元龜三年壬申下、豫州守和郡の領主西國寺公広(干丈)を催し、上佐因島の郷へ発向の聞へおり。其腰一条権中納言廉政公は、大友宗麟公と御縁辺へ続きあり。是に依て豊後の若中評定有て、土佐國へ御加勢差渡され、しがるべき旨充上せらる。其頃宗麟公豫州表召し隨へられんと思召し、伊豫國の住人萩森沿部少輔方へ御通せらる。子綱は豫州表の林休才覚の行と廻し、東へ向るに於て日、守和郡を宛行日ろべきとの御書差遣れし物なれば、此節西國寺公広を御退治なさるべき旨御出せらる。若中御充なり、根き断て末を枯らすの御分別と感じ奉る。則ち佐伯紀伊第一行、軍忠可為感懼、船諸等、万事無御油浙、可被申甘候。恐々謹言。

伊豫國西園寺公宏、起干戈上佐國へ、就発向之間、豫州表へ急度企出陣、械鎧袴、鶴原掃部入道以同心、軍禮城はどうなつていたが、これを記述した古文書は見当云々が、鶴原翁が持つて、左大友史料の中に「毛利兵」

三月十五日

佐伯紀伊守殿

宗
譯
判

つ。兼定援けを大友宗麟に乞ふ。宗麟因りて伊豫を國らんと欲し、四月、師を發して伊豫を伐へ。公広懼れて成らぎを行ふ。

(太田本野史)

板・佐伯・佐賀閑・佐志生・一尺屋浦々にて船橋へし、元龜三年壬申卯月上旬伊豫國へ押渡る。公広は豫州宇和郡松葉黒瀬の城に居住なり。豊後勢は長串山に陣を取る。公広の城中及鎮り返て音もせず、出向ひ一戦を遂る事なし。(巻) (大友興廢記)

四月(元龜三年)宗麟聞伊豫西園寺公広与上佐一條兼定桃で戰、以ニ兼定為其婿一欲レ救レ之。使佐伯惟教及鶴原掃部入道宗此、帥ニ師、以ニ深極大藏少輔、若林中務少輔鎮興一為二船監、遣二豫州。州萩養治部少輔卒兵属之。惟教等凡ニ宇和郡長串山、襲ニ公広松葉黒瀬城。公広遂諂レ和、入ニ宗麟旗下。惟教等進兵御二郡。法華津播磨守; (中略) 七月廿二日技ニ飯森城。若林鎮興有戰功。鎮興親族若林九郎、若林源四郎、被官舟生内蔵助、今波織部允、玄蕃、源十郎被創。鎮興奪其着到一、其余、法華津播磨守則信及深浦等州士、悉降。數月而惟教等凱旋。(大友文書錄)

(大友文書錄)

就豫州出陣、所々之軍勞。殊七月十九日、於飯森城口、即自身碎手粉骨之段、寔無比類候。殊被官以下、手負到着處、健遂被見、弦惑恍不虞候。倍盡忠可被勵節事肝要候。重而可顯其志候。恐々謹言、

八月二日

佐伯紀伊介殿

(大友興廢記)

元龜三年、公広兵を出たして土佐に入り、兼定を擊

元龜三年西園寺公広は兵を出して土佐ハ一條兼定を伐とうとした。兼定は援けを大友氏に乞うたので、宗麟且これセ伊豫経路の好機とて佐伯惟教等を伊豫にやり、西園寺氏を攻撃させ左。兼定が援けを大友氏に乞うたのは兼定の母へ一條房基の室へ加宗麟の妹であり、才太宗麟の女がその妻という重縁の關係であつたので、當時上佐には長曾我部元親が起り東五郡を領し、國守一條氏も多、高岡の二郡に押迫りて、やがては兼定を放逐して土佐一国を統一しようとしていた。つまり兼定は元親ハ謀略下から家老土居宗算を殺し、領民の信望を失つてハカヌである。大友氏と西園寺氏とハ戦は公広が大友ハ勢力と恐れて和議をはかづけ、飯森城などで小合戦がおつただけ、佐伯惟教、鶴原宗此らは興廢記ハ言葉でかづけ、一戦を遂げずして勝利を得たことにちがへぬ。すお大友興廢記に出でている大友方の將鶴原宗此及び仲井地方に領を持つて居た武土で、田口氏の族。深極大藏へ大友文書錄では深極大藏少輔は一尺屋ス領主深江氏。若林越後入道(文書錄では中務少輔鎮興)は佐志生の領主、西園寺方ハ將法華津播磨守則信は則延が正しく、西園寺十五将ハ一人、宇和郡法華津の城主である。

この時代を限界にして大友宗麟はキリシタン信者となりヤ赤峰氏と結婚した。すでに永禄六年(1563)に丹生島城を築いて隠居城とし、府内を世子義統に譲つた宗麟であつたが、なお豊後の実權はその手にあつた。すまわち永禄から元龜、天正の初めにかけての宗麟はいわゆる義國

大名であるとともに、西欧文化に興味をかきたてられ左文化人でもあつた。佐伯惟故が十二年に及ぶ漂泊から復

帰したこと無條件で喜んだ宗麟は、異國大名として力野心、行動は残しながらも、キリスト者の心境を具備していさへてはなかつたろうか。

元龜三年の伊豫討伐はたしかに一條兼定の援助懇請を機にし左侵略戦ではあつたが、西園寺氏の降伏で、それ以上の進出をせず凱旋させらるは、四国に雄飛しようとしている新興勢力長曾我部氏との対決を避け左のではばかりなかつたか。そうした宗麟の心がもとにもかかわらず、翌天正元年には女婿一條兼定と長曾我部元親の封立が敵化し、幡多中村城を捨て左兼定は大友家を離れて土佐を脱出し、豊後水道を渡つ左か、北風か強く向洋に入津するこゝか出来ず、佐伯宮、内に着到一左。

天正二年甲戌、一條兼定は家臣長曾我部元親(後)追、携其妻並三位中將内政及男女子、到豊後。居之但杵一眷通。其後兼定、越後州一擧レ兵、歛後ニ土州。元親弑之、遂領ニ一條田地。(大友文書館)

その程に、康政公豊後へ渡海の折節、船北風に落されて豊後佐伯宮ノ内と云ふ所へ着しがば、佐伯惟故駆走により暫くましまして、其後同國但杵下居住侍りき。康政公御台所は土佐國に残し置かるる。宗麟公、紫田次右衛門尉をさし渡され、大津の御所並に元親にも理りける。豊後より仰せ遣されこと女れば、別入手細に及ばず、懸懃に使者を相添へ一御幼少ノ娘君諸共に豊州へ返し給ひき。(大友興廢記)

土佐に遣はし、夫人氏を迎へて焉と俱にする。

(西園軍記)

一條兼定が佐伯宮、内に着へ左の段天正二年春のこと、くも豊後ハ沿岸を目指し左止ので、兼定ハ船か宮ノ内に着へ左と聞へ左佐伯惟故はねんごろにこれを出迎えて、梅牟礼城に案内し、歎待し左。惟故ハ報らせを聞へ左宗麟はさつそく耳生島城内に宿館を設らえ、兼定を迎え左。こゝとキ兼定ハ船は沿岸沿いに番直川口に行き、川を遡行して古市村に、そして梅牟礼城に到達し左のではながらうか。いささか飛躍し左推察ではあるが、私は瀬谷寺本尊の古仏物語の背景は、こゝ兼定の佐伯漂着ではないかと考えてゐる。兼定は土佐中村を脱出するときへ天正元年九月ハ難發して僧形となつており、彼は身分として土佐カ國守である太起に化して左と想定してもまんざら不自然ではない。古仏は一條家に伝去る念佛佛ではなかつたふうか。私は佐伯氏と伊豫あるいは土佐ハ交流關係を諷へた結果、こうした想念はとらわれ、自らその口で左に満足している。

(註) 一條兼定は房主の子、大友興廢記、陰徳太平記など御史類は康政と記してゐる。内政及兼定ハ嫡子幼名吉房子、大津御所といふ。長曾我部元親の女婿となる。

(以上)

(次ページ下段ハづき)

これです。(後編)

(續集者付記) 以上のち半低と追加けるように、参考資料が述べて來ました。佐伯氏の研究に参考されることが希望してここに記せば幸いです。特に佐伯清次郎氏(丹波守)佐伯利明氏(高岡)而今貢の研究などを。

大友宗麟等に假館を築きて之を寢き、尋いで人を